

りょう かい しょ  
了 解 書  
ほう む だい じん やく そく  
<=あなたと法務大臣の約束>

ほう む だい じん さま  
法 務 大 臣 様

わたし えいじゆうきよか しんせい えいじゆうきよか にほん す もう こ  
私は、永住許可申請<=永住許可<=日本にずっと住むことができます>の申し込み>をしま  
す。そして、えいじゆうきよか で ま あいだ した か ぼあい  
す。そして、永住許可が出るのを待ちます。その間、下に書いてあるようなことがあった場合、  
しゆつにゆうこくざいりゆうかんりきよく れんらく やくそく  
すぐに出入国在留管理局に連絡することを約束します。

かいしゃ はたら なた か ぼあい  
○ 会社や働き方などが変わった場合

たとえば：・会社をやめたり、しごと か ぼあい  
仕事を变えた場合

かぞく ふ ぼあい  
○ 家族が増えたり、いなくなるなどした場合

たとえば：・おと つま りこん ぼあい  
夫や妻と離婚した場合

いっしょ す かぞく す ぼあい  
・一緒に住んでいた家族と、住むのをやめた場合

あたら いっしょ す ぼあい  
・新しくだれかと一緒に住む場合

ぜいきん ねんきんほけんりょう しょうらい き としいじょう かね すこ はら  
○ 税金や年金保険料<=将来、決まった年以上になったとき、お金をもらうために、少しずつ払  
うお金>、かね いりょうほけんりょう びょうき びょういん はら かね すく  
医療保険料<=病気やケガになったとき、病院などで払うお金を少なくするため  
すこ はら かね はら か ぼあい かね はら ぼあい  
に、少しずつ払うお金を払うことが、変わった場合（お金を払わなかった場合など）

こうてきふじょ せいかつ ほご く に けん し せいかつ こま ひと かね せいど  
○ 公的扶助(生活保護など)<=国や県、市などが生活に困っている人に、お金をあげる制度>を  
う ぼあい  
受けることになった場合

ほうりつ まも ぼつ う ぼあい  
○ 法律を守らなかったために、罰を受けることになった場合

ちゅうい  
注意してください：

れんらく ぼあい えいじゆうきよか  
連絡していないことがわかった場合、永住許可がなしになることがあります。

ねん がつ にち  
年 月 日

なまえ  
あなたの名前：

以下地方出入国在留管理局担当者記入欄

申請番号：